

大学院工学研究科
(博士前期課程)

学 生 募 集 要 項

令和 7 年度 (令和 7 年 4 月入学)

令和 6 年度 (令和 6 年10月入学)

兵 庫 県 立 大 学

目 次

	頁
1. 令和7年4月入学募集要項	1
(1) 募集人員	
(2) 出願資格	
(3) 願書受付期間	
(4) 出願手続	
(5) 選考方法	
(6) 学力試験及び面接の場所	
(7) 合格発表	
(8) 入学料及び授業料	
(9) 注意事項	
(10) 出願資格認定	
(11) 入学手続き	
(12) 長期履修制度について	
2. 令和6年10月入学募集要項	8
(1) 募集人員	
(2) 出願資格	
(3) 願書受付期間	
(4) 出願手続	
(5) 選考方法	
(6) 学力試験及び面接の場所	
(7) 合格発表	
(8) 入学料及び授業料	
(9) 注意事項	
(10) 出願資格認定	
(11) 入学手続き	
(12) 長期履修制度について	
3. 大学院博士前期課程担当研究一覧	15
★ 試験会場案内図及び建物配置図	

【出願手続に関する提出書類等】

入学願書
推薦書
承諾書
研究計画書
受験科目申告書
出願承諾書
出願資格認定申請書類等
連絡受信先シール
出願書類等封入用封筒
受験票返送用封筒

令和 7 年度
(令和 7 年 4 月入学)

学 生 募 集 要 項

兵庫県立大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項

令和7年度大学院工学研究科博士前期課程の学生を次のとおり募集します。

(令和7年4月入学)

	一 般 学 生	社 会 人 学 生	外 国 人 学 生
1. 募 集 人 員	電気物性工学専攻 電子情報工学専攻 機械工学専攻	20名 20名 20名	材料・放射光工学専攻 20名 応 用 化 学 専 攻 20名 化 学 工 学 専 攻 20名
2. 出 願 資 格	次の各号のいずれかに該当する者 大学を卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月31日までに授与される見込みの者 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 我が国において、外国の大学(専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。)の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者	企業・官庁等に在職している者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、当該企業・官庁等から推薦を受けた者 大学を卒業した者 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月31日までに授与される見込みの者 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 我が国において、外国の大学(専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。)の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者	外国人で、大学院において教育を受け又は研究する目的をもって日本に入国した者で次の各号のいずれかに該当する者。(日本の大学を卒業及び卒業見込みの者は該当しない) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者もしくは令和7年3月31日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 我が国において、外国の大学(専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。)の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 文部科学大臣の指定した者(令和7年3月31日までに該当する見込みの者を含む。)

	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 文部科学大臣の指定した者（令和7年3月31日までに該当する見込みの者を含む。） 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者 大学に3年以上在学した者で本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に22歳に達する者 ・ ・ ・ に該当する者は、<u>出願資格認定の事前審査を行いますので6ページにより手続きをして下さい。</u>	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者 文部科学大臣の指定した者（令和7年3月31日までに該当する見込みの者を含む。） 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者 大学に3年以上在学した者で本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に22歳に達する者 (注) 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議のうえ出願すること ・ ・ ・ に該当する者は、<u>出願資格認定の事前審査を行いますので6ページにより手続きをして下さい。</u>	外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に22歳に達する者 (注) 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議のうえ出願すること ・ ・ ・ に該当する者は、<u>出願資格認定の事前審査を行いますので6ページにより手続きをして下さい。</u>
3. 願 書 受 付 期 間	令和6年7月29日（月）から令和6年8月7日（水）まで（必着・持参又は郵送） 受付時間：土・日曜日を除き、午前9時から午後4時まで		
4. 出 願 手 続	下記の書類等を兵庫県立大学姫路工学キャンパス学務課に提出してください。		
	入学願書（本学所定の用紙） 出身大学の成績証明書	入学願書（本学所定の用紙） 出身大学の成績証明書 企業・官庁等の推薦書（本学所定の用紙） 承諾書（本学所定の用紙） 研究計画書（本学所定の用紙）	入学願書（本学所定の用紙） 最終出身学校の成績証明書 住民票記載事項証明書 受験科目申告書（本学所定の用紙。電気物性工学専攻志願者のみ。）
(共 通) ・ 入学考査料30,000円（ゆうちょ銀行が令和6年6月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。ただし、証書には何も記入しないこと。） ・ 最終出身学校の卒業（見込）証明書（本学出身者は提出不要です） ・ 写真2枚（出願前3か月以内に撮影したものを入学願書の所定欄に貼付。サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm） ・ 令和3年4月1日以降に受験したTOEIC公式認定証原本（確認後返却します）又はTOEIC IPテストのテスト結果（A4の用紙に印字したもの） 対面実施の試験のみ有効とします。 ・ 受験票返送用封筒（本学所定。切手344円を貼付し、封筒には何も記入しないでください。） ・ 連絡受信先シール（本学所定の用紙）			

5. 選 考 方 法

(1) 一般学生

学力試験、TOEICの結果、面接及び成績証明書を総合して行います。

	8 月 26 日 (月)		8月27日 (火)	
	試 験 科 目	時 間	試験科目	時 間
電気物性工学専攻	専門科目：電磁気学 ^(注1) 、電気電子回路 ^(注2)	10:20～12:00	面 接	10:00～
	数学 ^(注3)	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	脚注の科目の出題範囲は下記のとおり (注1) 静電界、電流と磁界、電磁誘導 (注2) 交流回路の複素計算法、回路解析、トランジスタの等価回路、増幅・発振回路 (注3) 線形代数、線形微分方程式、複素関数、ベクトル解析、フーリエ級数、フーリエ変換、ラプラス変換、微分積分			
電子情報工学専攻	専門科目：電磁気学 ^(注1) 、電気電子回路 ^(注2) 、情報基礎 ^(注3) から2科目選択	10:20～12:00	面 接	10:00～
	数学 ^(注4)	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	脚注の科目の出題範囲は下記のとおり (注1) 静電界、電流と磁界、電磁誘導 (注2) 交流回路の複素計算法、回路解析、トランジスタの等価回路、増幅・発振回路 (注3) 計算機基礎、C言語、情報理論 (注4) 線形代数、線形微分方程式、複素関数、ベクトル解析、フーリエ級数、フーリエ変換、ラプラス変換、微分積分			
機械工学専攻	材料力学、流体力学、熱力学	10:00～12:15	面 接	10:00～
	小論文	13:30～14:30		
材料・放射光工学専攻	材料科学 ^(注1) 、物性物理 ^(注2)	10:00～12:00	面 接	10:00～
	力学 ^(注3) 、電磁気学 ^(注4) 、基礎化学 ^(注5) の中から2科目選択	13:30～14:30		
	小論文	15:00～15:30		
	出題範囲は下記のとおりである (注1) 結晶の構造(X線回折を含む)、固体の中の不完全性、合金の状態図、金属の力学的性質、弾塑性変形、転位と強化機構 (注2) 原子結合と結晶構造、光や電子の波動性と粒子性、格子振動と分散関係、格子比熱、自由電子論 (注3) 力学：運動方程式、仕事とエネルギー、運動量と力積・衝突、剛体の力学 (注4) 電磁気学：静電場と静磁場、電磁誘導、ローレンツ力、電磁場と物質、電気回路 (注5) 基礎化学：エンタルピー、エントロピー、ギブズエネルギー変化、反応速度論、平衡、化学ポテンシャル			
応用化学専攻	(選択科目) 高分子材料化学、有機分光学、高分子化学、生物化学、生物工学、分光分析化学、電気化学、光化学、遺伝子工学の計9科目より6科目選択	10:00～11:40	面 接	10:00～
	(共通科目) 物理化学、有機化学、無機化学	13:30～16:10		
	小論文	16:30～17:30		

化学工学専攻	専門科目：化学工学 ^(注1) 、化学工学 ^(注2) 、応用物理化学 ^(注3) 、物質科学 ^(注4) 、応用力学 ^(注5) から4科目選択	10:00～12:00	面接	10:00～
	基礎化学：物理化学 ^(注6) 、無機化学、有機高分子科学 ^(注7) から2科目選択	13:00～14:00		
	小論文	14:20～15:20		
	脚注の科目の出題範囲は下記のとおり (注1) 単位操作、粉粒体工学、分離工学 (注2) 移動現象、伝熱工学 (注3) 電気化学、反応工学 (注4) 金属学、構造解析学 (注5) 材料力学、流体力学 (注6) 物理化学、化学熱力学 (注7) 有機化学、高分子材料工学			

(2) 社会人学生

各専攻とも、口述試験（主として研究計画書の内容を対象に行う）、TOEICの結果、面接、成績証明書及び企業・官庁等の推薦書の結果を総合して行います。

8月26日（月）	
試験科目	時間
口述試験・面接	10:00～

(3) 外国人学生

学力試験、TOEICの結果、面接及び成績証明書を総合して行います。

	8 月 26 日 (月)		8 月27日 (火)	
	試 験 科 目	時 間	試験科目	時 間
電気物性工学専攻	専門科目：電磁気学、電気電子回路から 1 科目を選択 ^(注1)	10:20～11:10	面 接	10:00～
	数学	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	(注1) 選択する受験科目を、出願時に所定の用紙により申告すること。出題範囲は一般学生と同じ。			
電子情報工学専攻	専門科目：電磁気学、電気電子回路、情報基礎から 1 科目選択	10:20～11:10	面 接	10:00～
	数学 ^(注1)	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	(注1) 出題範囲は一般学生と同じ。			
機 械 工 学 専攻	材料力学、流体力学、熱力学から 2 科目選択	10:00～11:30	面 接	10:00～
	小論文	13:30～14:30		
材料・放射光工学専攻	一般学生と同じ		面 接	10:00～
応 用 化 学 専攻	一般学生と同じ		面 接	10:00～
化 学 工 学 専攻	一般学生と同じ		面 接	10:00～

6. 学力試験及び面接の会場

姫路市書写 2 1 6 7 兵庫県立大学姫路工学キャンパス（詳細は、当日、A棟前に掲示板でお知らせします。）

7. 合格発表

令和6年9月3日(火) 午後4時（姫路工学キャンパスA棟前に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には郵便により通知する。なお、電話による問い合わせには応じない。）

また、兵庫県立大学工学部・工学研究科のホームページ (<http://www.eng.u-hyogo.ac.jp>) にも掲載する。

8. 入学料及び授業料

(令和6年4月1日現在)

区 分		納入時期	入 学 時	10 月	計
入 学 料	甲 (県内)		282,000円		282,000円
	乙 (県外)		423,000円		423,000円
授 業 料			267,900円	267,900円	535,800円
諸 経 費	本学卒業生		24,000円		24,000円
	他大学卒業生		86,000円		86,000円

(注) (1) 兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程が改正された場合は、その金額による。

(2) 甲は次の各号に掲げる者に、乙はその他の者に適用する。

ア 入学の日（令和7年4月1日）の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

イ 配偶者又は1親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

ウ 本学学部から引き続き入学する者

9. 注 意 事 項

(1) 出願書類等を郵送する場合は、本学所定の封筒で送付してください。

(2) 納付された入学考査料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

(3) 受験票は8月16日ごろ発送します。8月22日になっても届かない場合、姫路工学キャンパス学務課までお問い合わせください。

(4) 外国人学生は、在学中の学費・生活費等について、自ら責任を持って準備してください。

(5) 身体に障がいがある入学志願者との事前協議

本学に入学を志願する者で、身体に障がいがある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、7月26日（金）迄に姫路工学キャンパス経営部学務課に申し出てください。

協議方法：協議申請書（健康診断書等必要書類添付）を提出し、必要な場合は本学において志願者又はその立場を代弁しうる関係者等との面接を行います。

10. 出 願 資 格 認 定

(大学を卒業していない者及び卒業見込みでない者)

(1) 事前審査

一般学生の出願資格、社会人学生の出願資格、外国人学生の出願資格に該当する者は、出願資格の事前審査を行いますので、下記の書類を希望する研究指導教員に提出してあらかじめ協議し、審査を受けた上で、令和 6 年 7 月 8 日 (月) までに、本学姫路工学キャンパス経営部学務課まで提出してください。郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「博士前期課程出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。

出願資格認定申請書 (本学所定の用紙)

在職企業・官庁等の出願資格認定審査承諾書 (社会人学生のみ、本学所定の用紙)

在職企業・官庁等の推薦書 (社会人学生のみ、本学所定の用紙)

卒業証明書 (最終出身学校)

成績証明書 (最終出身学校)

研究 (技術開発) 活動報告書 (その 1) (本学所定の用紙)

研究 (技術開発) 活動報告書 (その 2) (本学所定の用紙)

研究 (技術開発) 内容確認書 (本学所定の用紙)

(2) 出願手続

出願資格認定の審査結果は文書で令和 6 年 7 月 24 日 (水) までに本人あて通知します。認定された者は、願書受付期間中に下記の書類を提出し、出願手続をとってください。

入学願書 (本学所定の用紙)

専攻長、研究指導教員の承諾書 (本学所定の用紙)

博士前期課程における研究計画書 (本学所定の用紙)

在職企業・官庁等の出願承諾書 (社会人学生のみ、本学所定の用紙)

写真 2 枚 (入学願書の所定欄に出願前 3 か月以内に撮影したものを貼付。サイズ：タテ 4 cm × ヨコ 3 cm)

受験票返送用封筒 (切手 344 円を貼付。ただし、封筒には何も記入しないこと。)

入学考査料 30,000 円 (ゆうちょ銀行が令和 6 年 6 月 1 日以降に振出した「普通為替証書」によること。ただし、証書には何も記入しないこと。)

連絡受信先シール (本学所定の用紙)

受験科目申告書 (本学所定の用紙。ただし、電気物性工学専攻外国人学生志願者のみ)

令和 3 年 4 月 1 日以降に受験した TOEIC 公式認定証原本 (確認後返却します) 又は TOEIC IP テストの結果 (A 4 の用紙に印字したもの) 対面実施の試験のみ有効とします。

11. 入 学 手 続 き

(1) 手続期間 令和 7 年 2 月 13 日 (木) から令和 7 年 2 月 19 日 (水) (土・日を除く)

(2) 受付時間 9 時から 16 時 (12 時から 13 時を除く)

(3) 手続方法 金融機関で入学料を納付の上、入学手続書類を持参または郵送してください。

入学手続書類は、令和 7 年 2 月上旬に送付を予定しています。

12. 長期履修制度について

(1) 趣 旨

この制度は、職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程 2 年、博士後期課程 3 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができます。

(2) 出願資格

長期履修を申請することができる者は、次のいずれかに該当する者です。

定まった職業を有する者（自営業及びフルタイムの有職者と同等の勤務状況にあると認められる臨時雇用を含む）

家事、育児、介護等を行う必要のある者

障がいのある者

その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者

(3) 在学期間

長期履修学生の在学期間は博士前期課程（修士課程）にあつては 3 年以上 4 年まで、博士後期課程にあつては、4 年以上 6 年までとなります。なお、長期履修を認める期間は 1 年単位です。

(4) 長期履修制度に係る授業料

兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程で定められた大学の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修学生として認められた在学期間（以下「長期在学期間」という。）の年数で除した額とします。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます。

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料} \times \text{標準就業年限}}{\text{長期在学期間の年数}}$$

(5) 長期履修の申請

長期履修を希望される方は、入学試験に合格後学務課に申し出てください。第 1 回入学手続き時に申請を受け付けます。

入学後は、申請時の次の年次からの長期履修を申請できます。

令和 6 年度
(令和 6 年10月入学)

学 生 募 集 要 項

兵庫県立大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項

令和6年度大学院工学研究科博士前期課程の学生を次のとおり募集します。

(令和6年10月入学)

	一 般 学 生	社 会 人 学 生	外 国 人 学 生
1. 募 集 人 員	電気物性工学専攻 電子情報工学専攻 機械工学専攻	若干名 若干名 若干名	材料・放射光工学専攻 若干名 応用化学専攻 若干名 化学工学専攻 若干名
2. 出 願 資 格	次の各号のいずれかに該当する者 大学を卒業した者及び令和6年9月30日までに卒業見込みの者 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年9月30日までに授与される見込みの者 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者	企業・官庁等に在職している者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、当該企業・官庁等から推薦を受けた者 大学を卒業した者 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年9月30日までに授与される見込みの者 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者	外国人で、大学院において教育を受け又は研究する目的をもって日本に入国した者で次の各号のいずれかに該当する者。（日本の大学を卒業及び卒業見込みの者は該当しない） 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者もしくは令和6年9月30日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 文部科学大臣の指定した者（令和6年9月30日までに該当する見込みの者を含む。）

	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 文部科学大臣の指定した者（令和6年9月30日までに該当する見込みの者を含む。） 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者 大学に3年以上在学した者で本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に22歳に達する者 ・ ・ ・ に該当する者は、<u>出願資格認定の事前審査を行いますので13ページにより手続きをして下さい。</u>	専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年9月30日までに修了見込みの者 文部科学大臣の指定した者（令和6年9月30日までに該当する見込みの者を含む。） 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者 大学に3年以上在学した者で本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に22歳に達する者 (注) 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議のうえ出願すること ・ ・ ・ に該当する者は、<u>出願資格認定の事前審査を行いますので13ページにより手続きをして下さい。</u>	外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に22歳に達する者 (注) 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議のうえ出願すること ・ に該当する者は、<u>出願資格認定の事前審査を行いますので13ページにより手続きをして下さい。</u>
3. 願 書 受 付 期 間	令和6年7月29日（月）から令和6年8月7日（水）まで（必着・持参又は郵送） 受付時間：土・日曜日を除き、午前9時から午後4時まで		
4. 出 願 手 続	下記の書類等を兵庫県立大学姫路工学キャンパス学務課に提出してください。		
	入学願書（本学所定の用紙） 出身大学の成績証明書	入学願書（本学所定の用紙） 出身大学の成績証明書 企業・官庁等の推薦書（本学所定の用紙） 承諾書（本学所定の用紙） 研究計画書（本学所定の用紙）	入学願書（本学所定の用紙） 最終出身学校の成績証明書 住民票記載事項証明書 受験科目申告書 (本学所定の用紙。電気物性工学専攻志願者のみ。)
(共 通)			
・ 入学考査料30,000円（ゆうちょ銀行が令和6年6月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。ただし、証書には何も記入しないこと。） ・ 最終出身学校の卒業（見込）証明書（本学出身者は提出不要です） ・ 写真2枚（出願前3か月以内に撮影したものを入学願書の所定欄に貼付。サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm） ・ 令和3年4月1日以降に受験したTOEIC公式認定証原本（確認後返却します）又はTOEIC IPテストのテスト結果（A4の用紙に印字したもの） 対面実施の試験のみ有効とします。 ・ 受験票返送用封筒（本学所定。切手344円を貼付し、封筒には何も記入しないでください） ・ 連絡受信先シール（本学所定の用紙）			

5. 選 考 方 法

(1) 一般学生

学力試験、TOEICの結果、面接及び成績証明書を総合して行います。

	8 月 26 日 (月)		8月27日 (火)	
	試 験 科 目	時 間	試験科目	時 間
電気物性工学専攻	専門科目：電磁気学 ^(注1) 、電気電子回路 ^(注2)	10:20～12:00	面 接	10:00～
	数学 ^(注3)	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	脚注の科目の出題範囲は下記のとおり (注1) 静電界、電流と磁界、電磁誘導 (注2) 交流回路の複素計算法、回路解析、トランジスタの等価回路、増幅・発振回路 (注3) 線形代数、線形微分方程式、複素関数、ベクトル解析、フーリエ級数、フーリエ変換、ラプラス変換、微分積分			
電子情報工学専攻	専門科目：電磁気学 ^(注1) 、電気電子回路 ^(注2) 、情報基礎 ^(注3) から2科目選択	10:20～12:00	面 接	10:00～
	数学 ^(注4)	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	脚注の科目の出題範囲は下記のとおり (注1) 静電界、電流と磁界、電磁誘導 (注2) 交流回路の複素計算法、回路解析、トランジスタの等価回路、増幅・発振回路 (注3) 計算機基礎、C言語、情報理論 (注4) 線形代数、線形微分方程式、複素関数、ベクトル解析、フーリエ級数、フーリエ変換、ラプラス変換、微分積分			
機械工学専攻	材料力学、流体力学、熱力学	10:00～12:15	面 接	10:00～
	小論文	13:30～14:30		
材料・放射光工学専攻	材料科学 ^(注1) 、物性物理 ^(注2)	10:00～12:00	面 接	10:00～
	力学 ^(注3) 、電磁気学 ^(注4) 、基礎化学 ^(注5) の中から2科目選択	13:30～14:30		
	小論文	15:00～15:30		
	出題範囲は下記のとおりである (注1) 結晶の構造(X線回折を含む)、固体の中の不完全性、合金の状態図、金属の力学的性質、弾塑性変形、転位と強化機構 (注2) 原子結合と結晶構造、光や電子の波動性と粒子性、格子振動と分散関係、格子比熱、自由電子論 (注3) 力学：運動方程式、仕事とエネルギー、運動量と力積・衝突、剛体の力学 (注4) 電磁気学：静電場と静磁場、電磁誘導、ローレンツ力、電磁場と物質、電気回路 (注5) 基礎化学：エンタルピー、エントロピー、ギブズエネルギー変化、反応速度論、平衡、化学ポテンシャル			
応用化学専攻	(選択科目) 高分子材料化学、有機分光学、高分子化学、生物化学、生物工学、分光分析化学、電気化学、光化学、遺伝子工学の計9科目より6科目選択	10:00～11:40	面 接	10:00～
	(共通科目) 物理化学、有機化学、無機化学	13:30～16:10		
	小論文	16:30～17:30		

化学工学専攻	専門科目：化学工学 ^(注1) 、化学工学 ^(注2) 、応用物理化学 ^(注3) 、物質科学 ^(注4) 、応用力学 ^(注5) から4科目選択	10:00～12:00	面接	10:00～
	基礎化学：物理化学 ^(注6) 、無機化学、有機高分子科学 ^(注7) から2科目選択	13:00～14:00		
	小論文	14:20～15:20		
	脚注の科目の出題範囲は下記のとおり (注1) 単位操作、粉粒体工学、分離工学 (注2) 移動現象、伝熱工学 (注3) 電気化学、反応工学 (注4) 金属学、構造解析学 (注5) 材料力学、流体力学 (注6) 物理化学、化学熱力学 (注7) 有機化学、高分子材料工学			

(2) 社会人学生

各専攻とも、口述試験（主として研究計画書の内容を対象に行う）、TOEICの結果、面接、成績証明書及び企業・官庁等の推薦書を総合して行います。

8月26日（月）	
試験科目	時間
口述試験・面接	10:00～

(3) 外国人学生

学力試験、TOEICの結果、面接及び成績証明書を総合して行います。

	8 月 26 日 (月)		8月27日 (火)	
	試 験 科 目	時 間	試験科目	時 間
電気物性工学専攻	専門科目：電磁気学、電気電子回路から 1 科目を選択 ^(注1)	10:20～11:10	面 接	10:00～
	数学	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	(注1) 選択する受験科目を、出願時に所定の用紙により申告すること。出題範囲は一般学生と同じ。			
電子情報工学専攻	専門科目：電磁気学、電気電子回路、情報基礎から 1 科目選択	10:20～11:10	面 接	10:00～
	数学 ^(注1)	13:00～14:00		
	小論文	14:30～15:30		
	(注1) 出題範囲は一般学生と同じ。			
機 械 工 学 専攻	材料力学、流体力学、熱力学から 2 科目選択	10:00～11:30	面 接	10:00～
	小論文	13:30～14:30		
材料・放射光工学専攻	一般学生と同じ		面 接	10:00～
応 用 化 学 専攻	一般学生と同じ		面 接	10:00～
化 学 工 学 専攻	一般学生と同じ		面 接	10:00～

6. 学力試験及び面接の会場

姫路市書写 2 1 6 7 兵庫県立大学姫路工学キャンパス（詳細は、当日、A棟前に掲示板でお知らせします。）

7. 合格発表

令和6年9月3日(火) 午後4時（姫路工学キャンパスA棟前に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には郵便により通知する。なお、電話による問い合わせには応じない。）

また、兵庫県立大学工学部・工学研究科のホームページ (<http://www.eng.u-hyogo.ac.jp>) にも掲載する。

8. 入学料及び授業料

(令和6年4月1日現在)

区 分		納入時期	入 学 時	4 月	計
入 学 料	甲 (県内)		282,000円		282,000円
	乙 (県外)		423,000円		423,000円
授 業 料			267,900円	267,900円	535,800円
諸 経 費	本 学 卒 業 生		24,000円		24,000円
	他大学卒業生		86,000円		86,000円

(注) (1) 兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程が改正された場合は、その金額による。

(2) 甲は次の各号に掲げる者に、乙はその他の者に適用する。

ア 入学の日（令和6年10月1日）の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

イ 配偶者又は1親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

ウ 本学学部から引き続き入学する者

9. 注 意 事 項

(1) 出願書類等を郵送する場合は、本学所定の封筒で送付してください。

(2) 納付された入学考査料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

(3) 受験票は8月16日ごろ発送します。8月22日になっても届かない場合、姫路工学キャンパス学務課までお問い合わせください。

(4) 外国人学生は、在学中の学費・生活費等について、自ら責任を持って準備してください。

(5) 身体に障がいがある入学志願者との事前協議

本学に入学を志願する者で、身体に障がいがある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、7月26日（金）迄に姫路工学キャンパス経営部学務課に申し出てください。

協議方法：協議申請書（健康診断書等必要書類添付）を提出し、必要な場合は本学において志願者又はその立場を代弁しうる関係者等との面接を行います。

10. 出 願 資 格 認 定

(大学を卒業していない者及び卒業見込みでない者)

(1) 事前審査

一般学生の出願資格、社会人学生の出願資格、外国人学生の出願資格に該当する者は、出願資格の事前審査を行いますので、下記の書類を希望する研究指導教員に提出してあらかじめ協議し、審査を受けた上で、令和6年7月8日(月)までに、本学姫路工学キャンパス経営部学務課まで提出してください。郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「博士前期課程出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。

出願資格認定申請書(本学所定の用紙)

在職企業・官庁等の出願資格認定審査承諾書(社会人学生のみ、本学所定の用紙)

在職企業・官庁等の推薦書(社会人学生のみ、本学所定の用紙)

卒業証明書(最終出身学校)

成績証明書(最終出身学校)

研究(技術開発)活動報告書(その1)(本学所定の用紙)

研究(技術開発)活動報告書(その2)(本学所定の用紙)

研究(技術開発)内容確認書(本学所定の用紙)

(2) 出願手続

出願資格認定の審査結果は文書で令和6年7月24日(水)までに本人あて通知します。認定された者は、願書受付期間中に下記の書類を提出し、出願手続をとってください。

入学願書(本学所定の用紙)

専攻長、研究指導教員の承諾書(本学所定の用紙)

博士前期課程における研究計画書(本学所定の用紙)

在職企業・官庁等の出願承諾書(社会人学生のみ、本学所定の用紙)

写真2枚(入学願書の所定欄に出願前3か月以内に撮影したものを貼付。サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm)

受験票返送用封筒(切手344円を貼付。ただし、封筒には何も記入しないこと。)

入学考査料30,000円(ゆうちょ銀行が令和6年6月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。ただし、証書には何も記入しないこと。)

連絡受信先シール(本学所定の用紙)

受験科目申告書(本学所定の用紙。ただし、電気物性工学専攻外国人学生志願者のみ)

令和3年4月1日以降に受験したTOEIC公式認定証~~原本~~(確認後返却します)又はTOEIC IPテストの結果(A4の用紙に印字したもの) 対面実施の試験のみ有効とします。

11. 入 学 手 続 き

(1) 手続期間 令和6年9月5日(木)から9月12日(木)迄(ただし、土・日を除く)

(2) 受付時間 9時から16時(12時から13時を除く)

(3) 手続方法 金融機関で入学料を納付の上、入学手続書類を持参または郵送してください。

12. 長期履修制度について

(1) 趣 旨

この制度は、職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程 2 年、博士後期課程 3 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができます。

(2) 出願資格

長期履修を申請することができる者は、次のいずれかに該当する者です。

定まった職業を有する者（自営業及びフルタイムの有職者と同等の勤務状況にあると認められる臨時雇用を含む）

家事、育児、介護等を行う必要のある者

障がいのある者

その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者

(3) 在学期間

長期履修学生の在学期間は博士前期課程（修士課程）にあつては 3 年以上 4 年まで、博士後期課程にあつては、4 年以上 6 年までとなります。なお、長期履修を認める期間は 1 年単位です。

(4) 長期履修制度に係る授業料

兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程で定められた大学の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修学生として認められた在学期間（以下「長期在学期間」という。）の年数で除した額とします。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます。

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料} \times \text{標準就業年限}}{\text{長期在学期間の年数}}$$

(5) 長期履修の申請

長期履修を希望される方は、入学試験に合格後学務課に申し出てください。第 1 回入学手続き時に申請を受け付けます。

入学後は、申請時の次の年次からの長期履修を申請できます。

令和 7 年度 (令和 7 年 4 月入学)

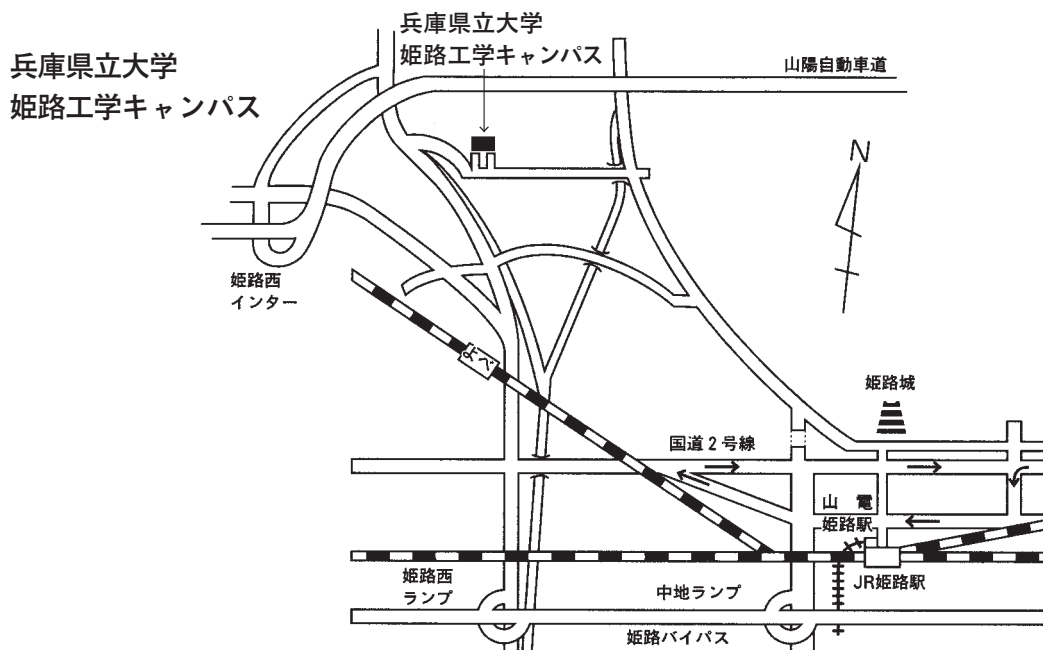
令和 6 年度 (令和 6 年10月入学)

共 通 事 項

1. 大学院博士前期課程担当教員一覧(研究内容)

本学ホームページ <http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/faculty/>をご覧ください。

2. 試験会場案内図

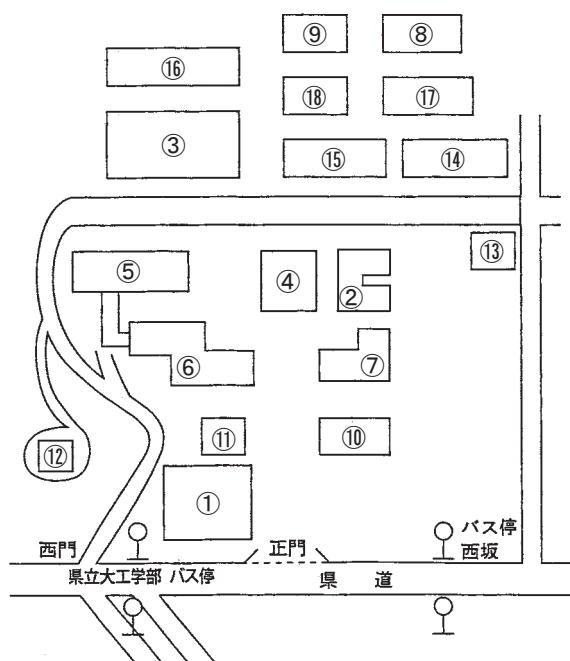


兵庫県立大学（姫路工学キャンパス）への道順

J R又は山陽電鉄姫路駅下車、神姫バスのりばからバスで県立大工学部下車、乗車時間約30分

- バスの行先・⑤横関経由書写西住宅、⑤県立大工学部（直通）、④横関経由荒木、④横関経由古瀬畑、④横関・四辻経由山崎、②横関経由バースタウン、③横関経由緑台、(数字はバス番号)

建物配置図



- A 棟
- B 棟
- C 棟
- 学術情報館
- 5 号館（共通教育）
- 6 号館（機械系・電気系）
- 7 号館（共通・情報教育）
- 工作センター
- 金属新素材研究センター
- 体育館
- 大学会館
- 書写記念会館
- インキュベーションセンター
- 1 号館（解体予定）
- 3 号館（解体予定）
- 4 号館（解体予定）
- 実験棟（解体予定）
- 実験棟（解体予定）

兵庫県立大学大学院工学研究科

〒 671-2280 兵庫県姫路市書写 2167 番地

T E L (079) 267-4109

F A X (079) 267-4816

兵庫県立大学ホームページ <http://www.u-hyogo.ac.jp>